

墨田区では、すべての人が自由に行動し、社会参加できるよう、心のバリアフリー、情報バリアフリー、バリアフリーの基盤整備に取り組んでいます。
ハード面の整備に加えて、地域の中で誰もが安心して暮らしていけるよう、整備された設備を適正にルールを守って使用する、公共施設等の情報をだれにでもわかりやすく提供するなど福祉のまちづくりを一層推進していきます。

取り組みの方向性

1

災害時の支えあい・助けあいを推進する



大きな災害が発生した時には地域の力が重要になります。阪神・淡路大震災のときに救出・救助を受けた人の約8割は近所の人や家族の力で助けられていて、共助の意識はその後の大規模災害によりさらに高まっています。災害時に地域の力を発揮するために大切となる、日ごろからのコミュニティの形成や、防災に対する備えについてさらに充実させていきます。

2

誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる



区民のだれもが安心して暮らし続けることができる地域をつくるためには、一人一人が地域福祉に関心を持ち、地域の課題を自分の課題として考えることが必要です。地域に暮らす様々な人を認め合い、支えあっていこうという意識の普及・啓発を進め、地域の中で共に生きる意識を高めて行きます。

3

誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる



まちなかには様々な情報が提供されていますが、提供の仕方次第では、高齢者や障害者等にとって入手が難しい場合もあります。

誰もが地域において安心・安全で快適に生活していくためには、移動に困難を抱える人でも利用しやすい道路や歩道、公共施設等の整備を進めていく必要があります。

まちに存在している様々なバリアを取り除き、自由に行動できる環境づくりをさらに推進します。

基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

取り組みの方向性

I 災害時の支えあい・助けあいを推進する

施策1

災害時に支えあい、助けあうしくみをつくる

目標 令和8年度の姿

◆ 地域住民が災害時に助けあう地域の支援体制が確立されています。

自分たちのまちは
自分たちで守る

日ごろから
つながりを持つ

災害時の支えあい・
助けあい活動を
推進する

安心して
暮らせるまち

これまでの取り組みと成果

区では、「平常時からの地域連携」に力を入れ、町会・自治会の災害時要配慮者サポート隊結成・活動への支援はもとより、震災時に物資の供給、施設への一時避難収容、人材の派遣等に関して積極的な協力が得られるよう、多くの企業と協力協定を締結しています。地域の活動者アンケートでも、約85%の方（事業所）が「災害時に避難の手助けができる」、約78%の方（事業所）が「安否確認ができる」と回答するなど、共助の思いは浸透しつつあります。

〈アンケートから〉

【災害時や緊急時の避難】

一人で避難できない 18.7%
（一人で避難できない方のうち、手助けを頼める人がいないと回答した人 28.8%）

【避難場所について】

避難場所を知らない 24.5%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏二ーズ調査、
墨田区在宅介護実態調査

【いざというときに助けてくれる人】

いない 7.9%

【災害時に困ることや不安に思うこと】

安全な場所までの移動 45.7%
避難場所のトイレ・設備 41.2%

資料：「第5期墨田区障害者行動計画」「第6期墨田区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査

〈活動者等アンケートから〉

【災害時に助け合う意識が高まっているか】

高まっている 45.3%
高まっていない 21.7%
わからない 30.6%

【災害時に地域（ご自身・事業所等）でできることはどのようなことか】

避難するときの声かけ、手助け 84.9%
安否確認 77.9%

【災害時に助け合うために地域（ご自身・事業所等）で取り組みたいこと】

町会・自治会が実施する避難訓練に参加する 74.4%
日頃から住民同士のつながりを強くする活動をする 71.7%

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果

課 題

活動者アンケートでは「地域で災害時に助けあう意識」について「高まっている」と答えた方は約45%にとどまり、「高まっていない」と答えた方が約22%いました。

一方、高齢者分野のアンケートでは一人で避難できないと回答している方が約19%、避難場所を知らない方が約25%、障害者分野のアンケートでは「いざというときに助けてくれる人がいない」と回答している方が約8%いました。

今後は、手助けできる人と手助けを必要としている方とをつなぐしくみづくりが必要となっています。

今後の取り組み

いざという時に助けあうためには、普段からの地域づくりが重要となっています。これまでも小中学校等を拠点として防災活動を行う「地域防災活動拠点会議」を中心として、日ごろからの地域の連携を高めていくことを推進していきます。

自助・共助の意識を高める事業の実施、地域の企業との協定のさらなる推進とともに、地域の防災訓練に多くの住民が参加することを促すような取り組みをさらに進めていきます。

また、地域の防災力を高めるための若い世代の掘り起こしとして、中学生の防災活動を支援し、次世代の防災活動の育成を目指します。

災害時要配慮者個別避難計画については、モデル事業の検証を行い、区内の優先地域、対象者の選定等を含めた事業計画を定めていきます。



地域防災活動拠点会議の様子

○ 各主体の役割

区

地域住民が助けあう支援体制の整備を進めます。

区民

災害に備えて、普段からの地域づくりに努め、防災訓練などには進んで参加することが期待されます。

民生委員・児童委員、町会・自治会等

社会福祉法人（福祉施設）、ボランティア・NPO、事業所等

日ごろから地域との連携を深めるとともに、防災訓練等にも進んで参加していきます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
46	<p>地域防災活動拠点会議の開催 —防災課—</p> <p>大規模災害の発生に備えて、各町会・自治会の住民防災組織が小中学校等の学区単位で集まり、災害時の避難所ともなる小中学校等を拠点に防災活動を行う組織で、日ごろから会議を開催し、災害発生時の対策などについて意思の疎通を図ります。</p>	<p>【質的な実績】 避難所の円滑な運営には、平常時からの運営体制づくりが重要と考え、避難所運営体制の確立に向け、全拠点会議において、水害時運営についてのマニュアルを作成しました。</p> <p>【数値的な実績】 避難所（拠点）開設の運営体制の確立拠点数：38か所</p>	<p>【質的な目標】 風水害編及び地震編マニュアルの整備、各マニュアルに基づく拠点（避難所運営）訓練の実施を行っていきます。</p> <p>【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。</p>
47	<p>災害時要配慮者個別避難計画の作成 —防災課・障害者福祉課・介護保険課・高齢者福祉課—</p> <p>支援がないと避難が難しい住民のために、災害時の個別避難計画を作成します。</p>	<p>【質的な実績】 早期の立退き避難が必要な区域の区民に対し、モデル事業（年齢要件、居住要件等）として個別避難計画を作成しました。（防災課）</p> <p>【数値的な実績】 計画作成数：85件（防災課）</p>	<p>【質的な目標】 災害対策基本法の一部改正（令和3年5月）を踏まえ、モデル事業の検証をしつつ、区内の優先地域、対象者の選定等を含めた事業計画を定めていきます。</p> <p>【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。</p>
48	<p>要配慮者サポート隊の結成 —防災課—</p> <p>地震などの非常災害時に、地域住民の協力で要配慮者を援助する、要配慮者サポート隊の結成を進めます。サポート隊を結成した町会・自治会に対し支援資器材の交付を行っています。</p>	<p>【質的な実績】 要配慮者サポート隊未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行いました。 あわせて、サポート隊を結成した町会・自治会に対し資器材を交付しました。</p> <p>【数値的な実績】 新規結成：1件 資器材交付：1件</p>	<p>【質的な目標】 要配慮者サポート隊結成促進や資器材交付を継続するとともに、すでにサポート隊を結成した町会・自治会に対して実態調査や必要な支援方法を検討していきます。</p> <p>【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。</p>
49	<p>学校防災活動の推進 —防災課—</p> <p>次世代の防災行動力の育成を目指して、学校防災活動の活性化を推進します。中学生を中心に組織された自主防災組織に対して、必要な資器材の交付等を行っています。</p>	<p>【質的な実績】 自主防災組織未結成の中学校へ結成の依頼を行いました。あわせて、自主防災組織を結成している中学校に対し資器材を交付しました。</p> <p>【数値的な実績】 新規結成：1校 資器材交付：7校</p> <p>防災活動を実施している中学校 7校</p>	<p>【質的な目標】 自主防災組織結成促進や資器材交付等を継続するとともに、さらなる取り組みの充実を図るため、活動支援方法を検討していきます。</p> <p>【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
50	<p>災害時食支援ネットワークの構築 —保健計画課—</p> <p>災害時に、乳幼児・高齢者の方や、アレルギー、疾患、食べる機能、宗教・思想などによる食への配慮が必要な方への食支援を着実にを行う災害時食支援ネットワークを構築し、災害対応力のある食環境をつくります。</p>	<p>【質的な実績】</p> <p>災害時食支援ネットワーク検討会を開催しました。</p> <p>また、(公社)東京都栄養士会と災害時の栄養相談等の協力について確認しました。</p>	<p>【質的な目標】</p> <p>食育推進のネットワークでつながる関係者が災害時の食支援についての課題を議論し、共有していきます。</p>

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成30年度の「すみだ地域・福祉ボランティアフォーラム」では、「縁が育む地域の力～町会・自治会とボランティア」を全体のテーマとし、3つの活動事例発表とグループディスカッションを開催しました。

ここでは町会・自治会の活動事例を紹介します。

【一つになった避難訓練】

各地でおこる災害を教訓に、曳舟中町会では、町会関係者、保育園園児、地元企業らが一緒になって指定避難所まで行ってみるとい避難訓練を行い、終わった後にどんなことに気を付けなくてはいけないかを参加者で話し合いました。

一緒にやったからこそわかったこと、地域の多様な主体が繋がったことなどを紹介していただきました。

〈参加者の声〉

- ・子どもがあっちに行ったりこっちに行ったりすることがわかり、実際の災害時には大人が守らなければいけないと思った。
- ・保護者の防災意識も高まった。
- ・地域の人と顔見知りになった。
- ・みんなが町会の一員であるということを認識して一緒にやらなければいけないと思った。
- ・訓練は繰り返しやらないと災害時にできるものではない。



基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

取り組みの方向性

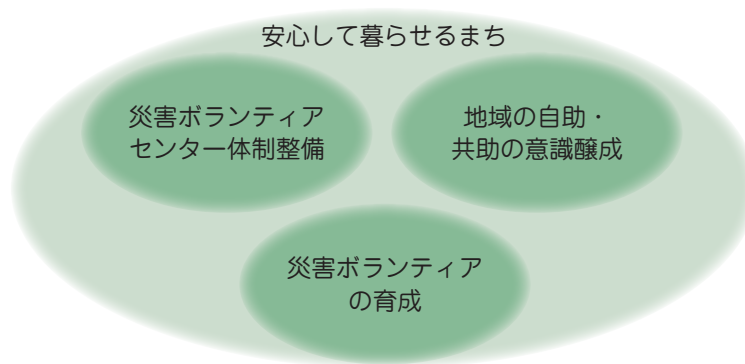
I 災害時の支えあい・助けあいを推進する

施策2

災害ボランティア活動体制を整備する

目標 令和8年度の姿

◆ 災害時の地域の支援体制が整い、平時から住民の連携が図られています。



これまでの取り組みと成果

甚大な被害をもたらしている災害が各地でおこっている中、災害に備えることの大切さを再認識することとなっています。

これまで、社会福祉協議会では、被災地の災害ボランティアセンターへの職員派遣、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を通して災害時の対応についてノウハウを蓄積するとともに、災害関連物資の整備などにも努めてきました。

また、災害ボランティア養成講座等を実施することで、地域住民への災害ボランティアに対する意識の醸成にも努めています。

〈ヒアリングから〉

災害ボランティアセンターの運営には地域の方の協力が不可欠なので、立ち上げ訓練を行う際は、できるだけ地域の方も一緒に訓練に参加してもらっている。（社会福祉協議会）

災害ボランティア講座を開催し、災害時のボランティアや災害ボランティアセンターについての理解を深める機会を設けている。（社会福祉協議会）

〈アンケートから〉

【どのような内容の防災活動に参加したいと思うか】
地域で行う防災訓練 36.1%

【区の施策のうち特に力を入れてほしいと思うもの】
防災対策 44.6%

資料：第26回墨田区住民意識調査（令和2年）

音声
コード

課題

訓練や講座に、より多くの住民が参加し、日ごろからの備えを強化することが重要です。
また、関係機関との連携や情報共有に関する課題もあり、一層の連携強化が求められています。

今後の取組

これからも災害時に備えて、災害ボランティアセンター立上げ訓練や災害ボランティア講座などを実施し、日ごろの連携や訓練に取り組んでいきます。
また、地域住民の協力が不可欠であるため、災害ボランティアセンターのPRに努めます。

○ 各主体の役割

区

社会福祉協議会と協力し、災害時に災害ボランティアが円滑に活動できるよう、平時から災害に備えた体制を整えます。

社会福祉協議会

区と協力し、災害時に災害ボランティアが円滑に活動できるよう、平時から災害に備えた体制を整えます。

区民、民生委員・児童委員、町会・自治会等

社会福祉法人（福祉施設）、ボランティア・NPO法人、事業所等

災害時に地域との助けあいができるよう、日ごろからの関係づくりや訓練等に取り組んでいきます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
51	<p>災害ボランティア活動体制の整備 —社会福祉協議会—</p> <p>大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備を進め、活動体制を適時見直し、訓練を行うなどして災害に備えます。</p>	<p>【質的な実績】 災害ボランティアセンター立ち上げ体制を整えるため、訓練・ボランティアの養成、運営職員の研修を総合的に実施しました。 また、都内や城東ブロックの災害ボランティアセンターと連携を図りました。</p> <p>【数値的な実績】 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 1回 災害ボランティア講座の開催 1回 20人 災害ボランティアコーディネーター養成講座 延べ6人参加 災害ボランティア担当者会議 参加 3回</p>	<p>【質的な目標】 災害ボランティア登録者が中心となり団体を立ち上げています。災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に参加し、災害ボランティアセンターの機能の一部を担っています。</p>

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成28年度のすみだ地域福祉・ボランティアフォーラムでは、「災害に備えるまちづくり」をテーマに、東日本大震災の被災地の地域福祉関係者の方からの報告会とそれを受けてのディスカッションを実施しました。ここで一部紹介します。

「被災地・仙台からの報告～震災前からの取組と震災後の被災者支援」では、

- 日頃の準備が大切である。日頃準備していなかったことは、急にはできない
 - ① 実践的な訓練や研修が役に立つ。
 - ② 他の地域で起こった災害が、自分のところで起こったらと常に考えることを習慣にすることが大切。
 - ③ 地域住民の連携・協力が住みよい安全なまちをつくる。
- 地域住民が支え手となる
 - ① 行政や社協は人的、時間的な制約があり、多様な被災者の話を聞くことができない。
 - ② 要援護者を支えたのは、民生委員・児童委員、町会・自治会役員、隣近所の住民であった。
- 実践から得られた課題と今後の体制づくり
 - ① 指定避難所への避難の有無を確認する。避難の必要のない人まで押し寄せて大変なことになった。家で生活できる人は家にとどまってもらうことが大切
 - ② 町会に入っていないマンションに対する呼びかけが大切
 - ③ 食料の備蓄
 - ④ 夜間訓練の実施
 - ⑤ 非常持ち出し袋の徹底
- 「非常時に地域の中で進んで協力する力を育てよう」
地域の中学校で1年生全員が高齢者宅を訪問するといった、安否確認訓練を実施している。

といった報告があり、これを受けて、参加者がグループに分かれて「その時のために 今できること」をテーマにディスカッションをしました。主な意見や感想を紹介します。

- 平常時から地域（個人、町会同士）が仲良くすることが地域福祉につながる。
- 住民一人一人の防災意識をどう高めるかが課題
- 子どもの時から防災訓練やボランティア活動について教育することが大切
- 実践に即した訓練が必要
- 古くから住んでいる人、新しく越してきた人の意識の違いが課題となっている。
- 緊急時にマンションのオートロックに対応できるか。
- 個人情報の取り扱いが難しい。
- 自分の町会でも準備が必要だとわかった。今日の話聞いてよかった。



活動紹介

「防災ガイド（中学生版）」より抜粋

活動の紹介 ～区内の中学校ですでに取り組まれている活動～

区内の中学校で活動している内容を紹介します。今後は、区内全部の中学校において活動してもらえるよう、引き続き推進していきます。

文花中ジュニアレスキュー

（結成：平成20年）

文花中学校の学区域は、東京大空襲で焼け残った地域で、現在でも路地が複雑に入り組み、老朽化した家屋が多く密集しています。そのため、火災が広範囲に発生する可能性が高く、各町会の防災訓練が盛んに行われています。そこで、平成20年度に本校でも、有志生徒でジュニアレスキューを結成して活動を開始しました。

その主な活動内容として、まず入隊時に全員が向島消防署において、上級救命講習を受講します。また、墨田区や近隣町会が主催する防災訓練へ積極的に参加し、地域とともに、要救助者（傷病者や高齢者等）の搬送・誘導訓練、AED等を活用した心肺蘇生、スタンバイ等を活用した初期消火訓練を行っています。

これらの活動をとおして、地域の一員としての当事者意識を持ちながら、将来にわたって地域の防災や安全へ自主的に貢献し、その一翼を担う人材を育成しています。また、平成29年1月には東京消防庁主催「第13回地域の防火防災功労賞優良賞」を受賞し、同年9月には「救急業務協力者」として向島消防署長から感謝状が贈られました。



豎中レスキュー

（結成：平成22年）

平成22年に、災害発生時に地域や家庭に貢献することを目的として発足しました。部活動の一環として日々活動をしています。専門的な資材を使用しての実践的な訓練を行ったり、上級救命講習会に参加して資格を取得したりするなど、地域や家庭で活躍できるよう活動しています。

また、墨田区総合防災訓練にも積極的に参加して、日々の活動状況や成果を区民の皆さんに披露しています。



活動紹介

活動の紹介 ～区内の中学校ですでに取り組まれている活動～

錦糸中自主防衛隊

(結成：平成22年)

大規模な災害が発生した際、自らの生活の舞台であり、同時に見守ってくださっている地域に貢献することを目的として、平成22年度に発足しました。

墨田区総合防災訓練をはじめ、救急救命講習会、町会単位の防災訓練に参加するなど、いざというときに地域を守る一員として責任を果たすことができるように活動しています。

また、平成30年度から、錦糸中学校が地域防災活動拠点に指定されました。これを受けて、より一層、地域との関係を密接にし、組織的な活動ができるように検討を重ねています。



桜堤中火消し隊

(結成：平成25年)

平成25年4月の旧鐘淵中と旧向島中の統合に伴い、鐘淵中において活動していた鐘中少年少女火消し隊が、桜堤中火消し隊として新たに発足しました。

活動の目的は、学校・保護者・地域・消防署が協力した防災体制を作ることと、中学生として災害時における適切な行動ができるようになることです。毎年、向島消防署や地域の消防団の協力を得て、可搬消防ポンプの操作法等の初期消火訓練に取り組み、その成果を墨田区総合防災訓練や地域の各町会・自治会等の防災訓練で披露しています。

向島消防署主催の防災コンテストでは、平成27年度中学生女性の部で優勝と準優勝、平成28年度中学生の部で優勝できました。



活動紹介

活動の紹介 ～区内の中学校ですすでに取り組みされている活動～

吾孀立花中レンジャー隊

(結成：平成26年)

旧吾孀第一中と旧立花中の統合により、平成26年4月に「吾孀立花中レンジャー隊」として、平成19年に旧吾孀第一中で結成されたレンジャー隊の活動を引継ぎ、発足しました。災害発生時に、自らの安全を確保した上で地域と協力し、防災のリーダーとして、地域の安全に貢献できる中学生を目指しています。日頃の継続した活動が実り、向島消防署主催の防災コンテスト（平成29年3月12日実施）では、中学生の部において優勝することができました。



吾孀第二中学校 ボランティア防災部

(結成：平成30年)

九州豪雨募金

熊本を中心に大きな被害を出した令和2年7月の九州豪雨の被災地を支援するため、「自分たちにできることはないか」という声上がり、ボランティア防災部と生徒会が募金活動を行いました。また被災地への手紙やタオルなどを持ってくるように全校生徒に呼びかけをしました。集まった募金は墨田区長に手渡しをして、墨田区より日本赤十字社を通じて被災地に送られました。



地域防災訓練

地域の方々と一緒に防災訓練を実施しました。「自助共助」という考えに基づき、防災備蓄倉庫の確認、中学校が避難所となった時の動きなど、有事の際に中学生として何ができるかを考えることができました。



活動紹介

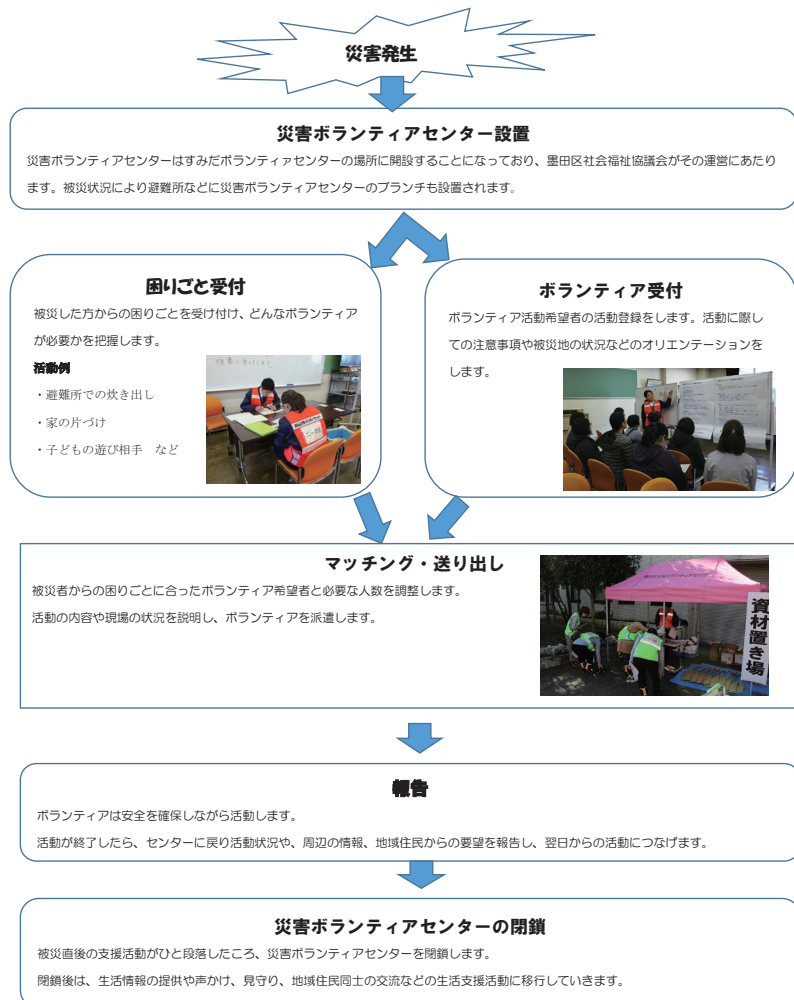
《災害ボランティアセンター立上げ訓練 災害ボランティア講座》

災害が発生すると、被災者を支援しようと全国から多くのボランティアが集まってきます。被災者のニーズを的確に把握し、集まってきたボランティアと結び付け、安全に活動が行えるようにすることが災害ボランティアセンターの重要な役割になります。

墨田区においても大規模な自然災害が起きた場合、墨田区と墨田区社会福祉協議会が協力して「墨田区災害ボランティアセンター」を設置し、墨田区社会福祉協議会が運営することになっています。

設置に備え、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練や災害ボランティア講座の開催、関係機関や団体との日ごろからの関係づくりなどを行っています。

〈災害ボランティアセンターの設置から閉鎖まで〉



基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

取り組みの方向性

Ⅱ 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

施策1

地域の中で共に生きる意識を高め、活動を支援する (心のバリアフリーを推進する)

目標 令和8年度の姿

- ◆ 小さいころから福祉教育を受けた人が増えて、共に生きる、支えあうという意識が養われています。
- ◆ 多世代交流の機会や福祉施設の住民交流活動への参加者が増え、誰もが差別されることなく、地域の一員として生活しています。
- ◆ 障害者と地域の相互理解が深まっています。



これまでの取り組みと成果

区では、これまでも心のバリアフリーを推進するイベントの開催や、人権への理解を促進する講習会のほか、障害者差別の解消、認知症普及啓発など、地域の中で共に生きる意識を高める事業を実践してきました。

社会福祉協議会では小中高等学校での「福祉教育」の場としてボランティアスクールを実施し、実践的な内容から福祉的な学びが展開されています。ボランティアや職場体験として小中高等学校の児童生徒を受け入れ、実際に利用者となふれあう機会を提供している施設もあります。区内に住んでいる外国人の方のために日本語習得の手助けをしているボランティア団体なども活動しています。

また、障害者と地域の相互理解を深め、福祉施設における仕事の受注・販売の拡大による工賃向上を目指しています。

〈活動者等アンケートから〉

【こころのバリアフリーを広めるためにはどのような取り組みが必要だと思うか】

- 小・中・高等学校で「福祉教育」を充実させる。 71.7%
- 町会・自治会、ふれあいサロン、小地域福祉活動などで、地域住民を対象にした勉強会を開催する。57.4%
- 誰もが参加できる「心のバリアフリー」推進イベントを開催する。52.7%
- 福祉施設でボランティア体験をする。 42.6%
- 自由意見から
 - ・どんな事業も興味を持ってもらうことが大切
 - ・様々なバリアにより、社会参加が困難な人の話を聞く
 - ・「すみだまつり」のようなイベントで積極的に啓発してほしい

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果

音声
コード

〈アンケートから〉

【区に特に力を入れてほしい障害者施策】

「障害や病気に対する理解促進や障害者差別解消法の周知・啓発」 21.7%
「人権を守る仕組みの充実」 12.1%

資料：「第5期墨田区障害者行動計画」「第6期墨田区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査

【日本に居住している外国人の人権を守るためにすべきこと】

「互いの風習や習慣について理解を深める」 62.1%

資料：墨田区人権に関する意識調査報告書（令和2年3月）

課 題

障害者分野のアンケート調査では、約2割の回答者が「日常生活を送るうえで障害の状況にあった配慮を受けられずに困った」経験をしています。多くの機会を通じて心のバリアフリー啓発事業を行っていくことが必要です。

社会福祉協議会や、NPOが実施している多世代交流事業や、福祉施設が実施している施設利用者と地域住民の交流事業などは、参加者の共に生きる意識の醸成に役立っていますが、このような場をさらに増やしていくことが課題となっています。

また、小さいころからの福祉教育が重要なことから、学校との連携を深めることも重要となっています。

一方、障害者の作業所等経営ネットワーク事業の充実を図るため、地域の事業所と新たなつながりを構築することが求められています。

今後の取り組み

地域の中で共に生きる意識を高めるため、これまで力を入れてきた障害者の社会参加支援、心のバリアフリー推進イベント、認知症普及啓発などの事業を継続し、区民に対して積極的な参加を促します。また、小・中・高等学校の児童生徒に対する福祉教育を推進するため、学校現場との連携を深めます。

また、多世代交流や、福祉施設の住民交流活動などの機会をさらに増やし、地域住民に参加を促すとともに、ボランティア活動への支援も継続し、共に生き支えあっていこうという意識を醸成します。

○ 各主体の役割

区

地域の中で共に生きる意識を高めるための事業を開催します。

社会福祉協議会

地域の関係機関、団体等との連携・協働により、福祉教育を推進します。

区民・民生委員・児童委員、町会・自治会等

地域の中で共に生きる意識を高めます。

社会福祉法人（福祉施設）、ボランティア・NPO、事業所等

地域住民と施設利用者の交流の場を創出することで共生社会の意識を育み、社会福祉の向上に資する活動を行うことが期待されます。

音声
コード

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
52	<p>障害者差別解消法普及啓発事業 —障害者福祉課—</p> <p>障害者差別解消法の区民・事業者・区職員に対する理解啓発事業を実施します。</p>	<p>【質的な実績】 ・区報・区ウェブサイト等での情報発信 ・心のバリアフリー事業として、区内のバリアフリー等の取組事例を冊子にまとめ配布しました。</p> <p>【数値的な実績】 講演会、職員研修等の実施回数 4回</p>	<p>【質的な目標】 引き続き、障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ウェブサイト等での情報発信、研修・講演会などにより啓発を行います。</p> <p>【数値的な目標】 講演会、職員研修等の実施回数 5回</p>
53	<p>すみだスマイル♡フェスティバルの開催 —障害者福祉課—</p> <p>障害福祉の啓発と障害のある方もない方も誰もが暮らしやすい社会を目指すノーマライゼーション理念の普及を目的として、障害者週間記念行事を行っています。</p>	<p>【質的な実績】 (令和元年度) 区民をはじめとする一般来場者に、障害理解や、ノーマライゼーション理念の啓発を行いました。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>【数値的な実績】 (令和元年度) 来場者数 1,250人</p>	<p>【質的な目標】 引き続き、区民をはじめとする一般来場者に、障害理解や、ノーマライゼーション理念の啓発を行います。</p> <p>【数値的な目標】 来場者数 1,300人</p>
54	<p>ヘルプカード等の配布事業 —障害者福祉課—</p> <p>障害のある方が、周囲に理解をしてほしいことや、配慮をお願いしたいことをスムーズに伝えるための「ヘルプカード」と、身に着けるものに貼って使用する、「ヘルプシール」を配布します。</p>	<p>【質的な実績】 (令和2年度) 区庁舎3階 障害者福祉課、各出張所、向島・本所保健センターの窓口で、ヘルプカードを配布しました。また、新たにヘルプシールを作成し、障害者福祉課の窓口での配布を始めました。</p>	<p>【質的な目標】 障害のある人のコミュニケーションを支援するため、引き続きヘルプカード等の配布を行います。</p>
55	<p>福祉作業所等経営ネットワーク支援事業 —障害者福祉課—</p> <p>自主生産品の共同販売（スカイワゴン）等を実施している、区内にある複数の作業所等で組織された「墨田区福祉作業所経営等ネットワーク〈Kai〉」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売の拡大による工賃向上を目指します。</p>	<p>【質的な実績】 雑貨商品売上増のために、施設職員向けスキルアップ講座を5回開催したほか、販売改善アンケートを1回実施しました。</p> <p>【数値的な実績】 スカイワゴン販売：73回 ネットワーク共同販売展：1回 ふれあいセンターの受注額：12,459,766円 スカイワゴン売上：4,682,930円（うちネットワーク共同販売展販売額：362,450円） 「すみだまち処」での販売額47,800円</p>	<p>【質的な目標】 引き続き、スカイワゴンにより、障害者の自主生産品の認知度を高め、障害者への理解を促します。「すみのみわ」においては、地域の製造・販売業者、飲食店との新たな繋がりを構築し、販路を拡大して工賃向上を図るとともに、障害者と地域の相互理解を深めます。</p> <p>【数値的な目標】 ふれあいセンターの受注額：12,000,000円 スカイワゴン売上：8,000,000円 共同受注件数：5件</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
56	<p>認知症普及啓発 —高齢者福祉課—</p> <p>地域の中で、認知症の有無に関わらず、一人ひとりが同じ社会の一員として地域をともにつくっていく意識が共有されるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発や理解の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・認知症ケアバスの配布 ・すみだオレンジかるたの配布 ・世界アルツハイマーデー及び月間に関する周知 	<p>【質的な実績】 事業の実施や認知症ケアバスの配布、すみだオレンジかるたの頒布、区報への特集記事掲載等を通して、認知症についての普及啓発を行った。</p> <p>【数値的な実績】 認知症サポーター養成講座 69回 1802人養成</p>	<p>【質的な目標】 継続して様々な認知症についての普及啓発を行うことにより、認知症に関する正しい知識の普及啓発や理解の促進を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 認知症サポーター 養成数を増加させる。</p>
57	<p>幅広い世代への「福祉教育」プログラムの実施 —社会福祉協議会—</p> <p>幅広い世代の生活スタイルにあわせて、さまざまな「福祉教育」プログラムを提供することで、ボランティア活動へ参加の機会を増やします。</p>	<p>【質的な実績】 小学生ボランティアスクールでは手話・点字体験を通してボランティア活動に触れる機会を設けることができました。</p> <p>【数値的な実績】 小学生ボランティアスクール 3校4回 夏！体験ボランティア（コロナ渦のため中止）</p>	<p>【質的な目標】 児童・生徒が授業や課外活動を通じてボランティア活動に触れる機会を増やし、ボランティア活動への参加促進を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 小中学生ボランティアスクール 10校 課外活動の支援 3校 夏！体験ボランティア参加者 150名</p>

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

令和元年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「つながる地域のボランティア～心を伝えあえるまち」を全体のテーマとし、講演会と3つの分科会を開催しました。ここでは分科会で出た意見等を一部紹介します。

【平成元年度 分科会紹介】

〈やさしい日本語がつなぐ多文化共生社会〉

にほんご教室を通して外国人の支援を行っている方や実際に日本で暮らす外国の方々から話を聞いた後、いくつかのグループに分かれて「文化や言葉の違いを超えて、みんなが暮らしやすい地域の工夫」について話し合いました。

○日本語を教えるボランティアを実践している方から

- ・コミュニケーションを取るには「やさしい日本語」が必要。「やさしい日本語」には「優しい」と「易しい」が合わさった言葉である。今までは「教えてあげる」という気持ちだったかもしれないが、これからは「日本社会を支えてもらっている」という気持ちを持って接したい。

○当事者の方から

- ・日本語には同じ発音でいろいろな意味があるので難しかったが、近所の方が親切で助かった。日本の文化が好き。にほんご教室は素晴らしいので、自分も地域貢献したいと思っている。

○ディスカッションから

- ・ゲストハウスでボランティアをしているが、言葉は通じなくても折り紙で気持ちが通じる。気持ちが大切。
- ・日本語がわからない人も地域で暮らせるようにしてあげたい。
- ・すべてを支援者一人でやろうとはせず、周りと一緒にサポートするとよい。



活動紹介

《スカイワゴン》

区内の障害者の作業所では、不況などの影響で受注額が減少傾向にあったため、自主生産品の販売を始めていました。その販路確保による売上増をめざし、墨田区福祉作業所等ネットワーク《Kai》を設立し、平成22年8月に「スカイワゴン」(庁舎1階にて火・木曜日午前10時～午後3時)をオープンさせました。参加施設・団体は11でスタートし、令和3年度には20になっています。

ネットワーク開始により、商品を記念品として購入してもらえるなど、販売額は想定以上となっています(障害者への還元額は売上額の約7割)。販売体験が就労意欲を喚起し、実際に就労に結びついた例もあります。

随時、連絡会を開催して情報交換・意見交換を行い、協力体制を強化してきたため、交流がほとんどなかった3障害間で横のつながりができ、共同受注の依頼が来るようになりました。(令和2年度は2件の受注)

将来的には週5日のオープンや、障害者雇用も想定しています。

[すみだふれあいセンター(墨田区福祉作業所等ネットワーク《Kai》事務局)]



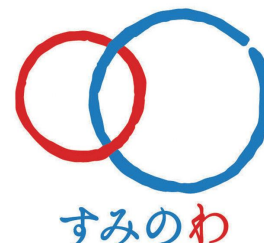
《「すみのわ」プロジェクト》

平成24年度より毎年2月に、「すみだまち処」(東京ソラマチ5階)にて「共同販売展」を実施し、障害者施設・団体のPRの場や各作業所で作っている商品のアンテナショップ的な場として活用してきました。

26年度には墨田区福祉作業所等ネットワーク《Kai》参加施設に対し、コンサルタント等を活用した新商品開発等支援事業を「すみだクリエイターズクラブ」に委託して、開始しました。区内業者等とコラボレーションした商品づくりや新たな販路確保のサポートとして、新商品「ガーランド」、「革のリボン」の開発や従来商品のデザインの改善を実施しました。27年2月の「共同販売展」でこれらの新商品等を「すみのわ」としてブランディングし、テスト販売したところ、7日間の総売り上げが51万円にのびりました。

令和3年度は、コロナ禍で販売機会が減少する中、催事での販売や喫茶店等での委託販売を行うとともに、インターネットを活用した販売や、「スカイワゴン」での売り上げ増を図るため、自主生産品の見直しや、商品管理の改善等に取り組んでいます。

[すみだふれあいセンター(墨田区福祉作業所等ネットワーク《Kai》事務局)]



活動紹介

《認知症普及啓発》

高齢化に伴い、認知症を患う方が増えています。そのため、区では認知症の正しい理解を深める認知症サポーター養成講座の実施や、区民の皆様の声を集めて作った「すみだオレンジかるた」の有料頒布、認知症の発症予防から状態に応じたケアの流れを示した認知症総合パンフレット(認知症ケアパス)の配布等を通じて、認知症に対する理解を進めるとともに、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても安心してその人らしく暮らし続けることのできる地域づくりをすすめています。

[高齢者福祉課]



《小・中・高校生ボランティアスクール》

すみだボランティアセンターで実施している「ボランティアスクール」は、小・中学生、高校生の多感な時期にボランティアを体験することにより、障害のある方を理解し地域福祉への関心やボランティア活動への興味を促すことを目的としています。

「ボランティアスクール」では、福祉教育の一環として区内の小・中学校及び高校に墨田区内で活動しているボランティアを派遣し、車いす・盲人ガイドヘルプ・点訳(点字)・手話等を体験したり、障害のある方やボランティア活動をされている方を講師にお招きして話を聴いたりする授業を実施しています。事前に担当の教員と打合せを行い、授業内容の目的に沿って、相談や指導、ボランティアの紹介、必要機材の貸出しなどを行っています。



生徒の感想として「車いすで生活する人にとって、段差やごみ、急な坂は大変であることが分かった」、「声をかけて相手を安心させることが大切だと思った」などの声が聞かれています。

[墨田区社会福祉協議会]

基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

取り組みの方向性

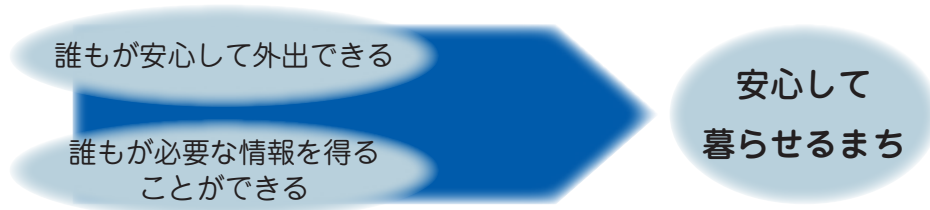
Ⅲ 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

施策1

情報バリアフリーを推進する

目標 令和8年度の姿

- ◆ まちの中に、様々なコミュニケーション手段が設置されています。
- ◆ パソコンなどで、誰でも欲しい情報を手に入れることができます。



これまでの取り組みと成果

区では、平成31年4月1日「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」を制定しました。これは手話や様々なコミュニケーション手段が利用しやすい環境の整備と、誰もが人格と個性を尊重しながら共生する地域社会を創ることを目的としたものです。

社会福祉協議会では手話講習会、点訳講習会、音訳講習会、要約筆記講習会など、コミュニケーション手段を広めるための講習会を開催してきました。また、ボランティアセンターに登録しているサークルには手話、点訳、音訳、要約筆記等の活動を行うサークルもあり、様々な場面で活躍しています。

一方、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備するため、すべての方が、外出した先で安心して活動できるよう「あんしんバリアフリーマップ」の運営、駅等から公共施設までの道を言葉で案内する「ことばの道案内」、簡易型の集団補聴設備（磁気ループ）の導入などをしてきました。

区が主催する事業では手話通訳の配置も進め、「区のおしらせ」「区議会だより」の録音版を作成し、希望する視覚障害者への郵送も実施しています。

区立図書館では、誰もが図書館を利用したり、読書を楽しんだりできるよう、障害者サービスを続けています。

〈アンケートから〉

【日常生活を送るうえで配慮を受けられずに困ることがあるか】
ある 21.6%

【配慮を受けられずに困る場所】
病院・福祉施設など 26.1% 小売店・飲食店 21.0% 地域や近隣など 21.0%
警察、区役所などの公共機関 10.8%

資料：第5期墨田区障害者行動計画「第6期墨田区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査

音声
コード

課題

視覚、聴覚などに障害がある方が、地域の中で支援を受けながら暮らせるよう、手話、点訳、音訳、要約筆記等のできる人を増やしていくことが求められています。

また、「あんしんバリアフリーマップ」や「ことばの道案内」については、さらに多くの施設等の案内を掲載し充実することが必要となっています。

高齢者や障害者の中にはスマートフォンやタブレット端末などを使うことができず、情報の入手が困難な方も多く、ITCリテラシーの向上が求められています。

今後の取り組み

視覚、聴覚などに障害のある方へ情報を届けるための手段となる手話、点訳、音訳、要約筆記などの講習会の内容を充実させ、PRを強化し、受講者を増やすことに努めるとともに、これらの講座を受講し、様々な技術を身に付けた地域福祉活動者の受け皿を確保するなど、活動者の支援をしていきます。

また、「あんしんバリアフリーマップ」の運営、「ことばの道案内」の公開、手話通訳の配置、区立図書館の障害者サービス等、これまでの取り組みを継続し、自ら情報を得ることが難しい人も、必要な情報を手に入れることができるよう、さらに推進します。

また、障害者や高齢者の中にはスマートフォンやタブレットなどの情報端末を活用することが難しい方もいることから、ICTリテラシー向上を目的とした事業を検討、実施していきます。

○ 各主体の役割**区**

誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備します。

社会福祉協議会

手話・点訳・音訳・要約筆記等ができる人を増やすための講習会を開催します。

区民

視覚・聴覚などに障害のある方とコミュニケーションをとるための手段となる手話・点訳・音訳・要約筆記等の講習会を受講することが期待されます。

ボランティア・NPO

地域の中で主体的に取り組んでいる経験を活かし、地域福祉のニーズを伝えていきます。

また、ボランティア育成プログラムや各種の研修会など、さまざまな機会を通じて活動の必要性や経験を伝え、地域住民の学びあいを進めることが期待されます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
58	<p>あんしんバリアフリーマップの運営 —厚生課—</p> <p>公共施設や区内店舗のバリアフリー情報を掲載した「あんしんバリアフリーマップ」を区ウェブサイトで公開し、定期的に更新していくとともに、新規施設の掲載や周知を含め、利用の促進を図ります。</p>	<p>【質的な実績】 新規掲載希望のあった1施設について調査を行いました。また1施設について、最新の情報に更新しました。</p> <p>【数値的な実績】 アクセス数:117,274件</p>	<p>【質的な目標】 今後も定期的に掲載施設の更新をするとともに、新たな区施設を掲載します。区民や観光客の利用が多い民間施設があった場合には、掲載への協力を依頼していきます。 また、区報等で広報し、利用促進を図っていきます。</p> <p>【数値的な目標】 アクセス数の増加</p>
4	<p>デジタルデバイドの解消（再掲） —高齢者福祉課・社会福祉協議会—</p> <p>区では、高齢者の中にはスマートフォンやタブレットなどの情報端末を活用できない方もいることから、ICTリテラシーの向上を目的とした事業を実施します。 また、社会福祉協議会のボランティアセンターでは、区内の大学等と協力し、ボランティア活動者・団体のICTリテラシー向上のための講座を開催します。</p>	<p>【質的な実績】 （高齢者福祉課） 令和3年度新規事業 （社会福祉協議会） ボランティア団体を対象とした講座を新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しました。</p> <p>【数値的な実績】 （高齢者福祉課） 令和3年度新規事業</p>	<p>【質的な目標】 （高齢者福祉課） 事業目的である高齢者のデジタルデバイド解消を図ります。 （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるよう支援します。</p> <p>【数値的な目標】 （高齢者福祉課） 次回の墨田区介護保険・日常生活圏域ニーズ調査において、ICTリテラシーに関する調査項目を設け、数値目標の基礎データとします。</p>
59	<p>区立図書館の障害者サービス事業 —ひきふね図書館—</p> <p>視覚障害者に対し、図書館で図書の対面朗読や点字図書、録音図書、拡大写本などの貸し出しを実施しています。 また、図書館の利用が困難な視覚障害者に対しては、郵送による録音図書等の貸し出しサービスを実施しています。</p>	<p>【質的な実績】 視覚障害者に対し、対面朗読や点字図書・録音図書・拡大写本等の貸出を実施しました。図書館の利用が困難な視覚障害者に対し、郵送による録音図書等の貸し出しサービスを実施しました。</p> <p>【数値的な実績】 対面朗読利用者数(延べ)340人 対面朗読利用時間 275時間 郵送件数 2,758件</p>	<p>【質的な目標】 資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、対面朗読・点字図書・録音図書・拡大写本等の貸出を実施します。 来館が困難な障害者等に対し、郵送等による録音図書等の貸出しを実施します。</p> <p>【数値的な目標】 対面朗読利用者数(延べ)450人 対面朗読利用時間 400時間 郵送件数 3,400件</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標																																	
60	<p>手話・点訳・音訳・要約筆記等のボランティア育成プログラム —社会福祉協議会—</p> <p>入門講座をはじめ、様々なコミュニケーション手段を広めるための講習会を開催し、ボランティアの養成をするほか、内容の充実を図り、参加者を増やすためのPRを強化します。</p>	<p>【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開講の延期、中止、開催方法の変更を行いました。手話講習会は延期により通常通り40回の開催が難しくなったため、上級クラスは中級のフォローアップ、中級クラスは初級のフォローアップを行い、初級は入門講座としました。また、入門夜クラスは受講者が多いため、さらに2つに分け、隔週開催としました。音訳講習会、点訳講習会夜クラスは令和3年度に残回数を実施する予定です。</p> <p>【数値的な実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>手話講習会 入門（朝）</td> <td>8回</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>入門（夜A）</td> <td>7回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>入門（夜B）</td> <td>6回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>初級フォロー（朝）</td> <td>13回</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>初級フォロー（夜）</td> <td>13回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>中級フォロー（朝）</td> <td>14回</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>中級フォロー（夜）</td> <td>14回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>音訳講習会</td> <td>14回</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>要約筆記講習会</td> <td>10回</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>点訳講習会（昼）</td> <td>20回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>点訳講習会（夜）</td> <td>12回</td> <td>8人</td> </tr> </table>	手話講習会 入門（朝）	8回	7人	入門（夜A）	7回	8人	入門（夜B）	6回	8人	初級フォロー（朝）	13回	6人	初級フォロー（夜）	13回	8人	中級フォロー（朝）	14回	4人	中級フォロー（夜）	14回	8人	音訳講習会	14回	13人	要約筆記講習会	10回	4人	点訳講習会（昼）	20回	8人	点訳講習会（夜）	12回	8人	<p>【質的な目標】 手話・点訳・音訳・要約筆記講習会の開催により、コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行います。 さらに、参加者を増やすためYouTubeなどのSNSを活用していきます。</p> <p>【数値的な目標】 手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、上級（朝・夜） 年 各40回の開催 音訳講習会 年 22回の開催 要約筆記講習会 年 10回の開催 点訳講習会（昼・夜）年 各20回の開催</p>
手話講習会 入門（朝）	8回	7人																																		
入門（夜A）	7回	8人																																		
入門（夜B）	6回	8人																																		
初級フォロー（朝）	13回	6人																																		
初級フォロー（夜）	13回	8人																																		
中級フォロー（朝）	14回	4人																																		
中級フォロー（夜）	14回	8人																																		
音訳講習会	14回	13人																																		
要約筆記講習会	10回	4人																																		
点訳講習会（昼）	20回	8人																																		
点訳講習会（夜）	12回	8人																																		

ひきふね図書館
すべての人に読書の喜びを届ける場所

まだまだ知られていない図書館サービス

読書の楽しみは、知識を広げたり、心を癒したり、豊かな人生を歩む手助けになります。図書館はそうした本と出合える場所です。

ご存知ですか？ 豊田市の図書館は1976年から障害者サービスを始めました。これは全国でも相当早く、先進的な取り組みとして高く評価されています。こうした図書館のサービスや取り組みをあらためて知っていただくため、豊田市の障害者サービスの立ち上げから携わってきた元豊田区職員 山内薫さんに、お話を伺いました。

「私たちは『図書館利用に障害がある方へのサービス』と、とらえています。一人ひとり利用できない、読めないという状況は、利用者側の障害ではなく図書館側の障害なのだからと考え方です。今では当たり前ですが、当時としては先駆けだったと思います。たれでも足を骨折して入院したら、図書館へ行くことができなくなります。実はすべての人が図書館利用の障害者になる可能性を持っています。決して特別な人へのサービスというわけではありません。」

44年前に始めたときは、①図書館まで来られない方にはその方ご自身で資料を届けよう。②視覚障害のある方が利用できる資料を用意しよう。

「利用者一人ひとりの要望に合わせたのが、図書館の役割だと思います。」
山内さん

山内さん（左）と太田さん（右）

この2つから始めたそうです。時代の流れとともに、録音資料（ディジー図書）からマルチメディアに、録音資料（ディジー図書）からマルチメディアに、録音資料、電子図書などの新たな資料が登場しています。読むことに障害のあるさまざまな方たちに、さらに利用される可能性が広がっています。

誰もが使える図書館として障害者サービスを考えています

最近ではディスプレイ（文字障害・読み書き障害）などの発達障害が、社会に認知されるようになりました。本を読むのが苦手、指で文字をなぞらないと読めないなど、生まれつきの障害のために読むことが難しい子どもたちが本を読む方法のヒントとして、マルチメディアディジー図書があります。パソコンやiPadの画面に文字が出てきて、文字を読んだ音声や画像も出てくる本です。読む速度や文字の大きさや色を変えることができ、自分のペースで自力で読書ができます。同じではありません。子どもたちの個性があり、読みたいジャンルや必要とする支援も違います。個々の子どもにあった読書の方法を、本人と相談しながら一緒に探していきますので、図書館の受付でお気軽にご相談ください。読むことが苦手な子どもにも、一人でも多くマルチメディアディジー図書など様々な本にふれて、読書の楽しみを感じていただきたいです。ひきふね図書館職員 太田千亜生さんは話します。

実際にマルチメディアディジー図書を体験した子どもたちは、とても集中し表情が豊かになったそうです。ひきふね図書館では、ボランティアの皆さんとマルチメディアディジー図書の制作を手掛けています。

「誰もが使える図書館を目指したい」と太田さん。

「もっと知りたい。心のバリアフリーのこと」令和2年11月刊より



基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

取り組みの方向性

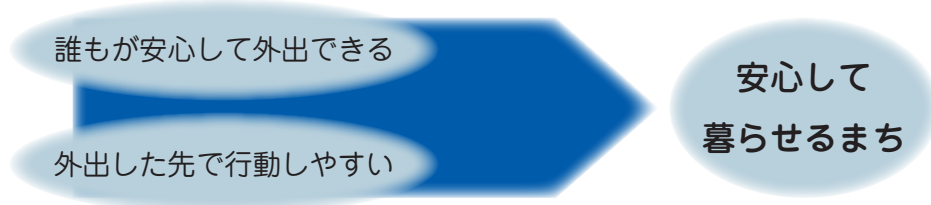
Ⅲ 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

施策2

まちなかのバリアフリー整備等を進める

目標 令和8年度の姿

◆ 誰もが移動しやすいまちになり、障害者等が安心して出かけられるようになっています。



これまでの取り組みと成果

区では、公共施設や公園などのバリアフリー化を進めてきました。

公園トイレにはだれでもトイレを設置し、誰もが安心・安全・快適に利用できる公共トイレの整備をするとともに、道路や公園出入口の段差を解消するなど、高齢者や障害者、子ども連れの方などの誰もが移動しやすい環境を確保するよう取り組んでいます。

また、視覚障害の方などの事故防止のため、鉄道事業者のホームドアの設置に対して助成金を出しているほか、一定の業種や規模の民間の店舗等がバリアフリー化する場合には補助金を出すなどの支援もしています。

さらに、道路上の放置自転車の撤去や植木鉢を置くなどの不法占用については是正指導も定期的に行ってきました。

〈アンケートから〉

【外出する際に困ること】

道路や駅に階段や段差・障害物が多い 19.3%

外出先の建物が不便（通路、トイレ、エレベーター、駐車場など）

【災害時に困ることや不安に思うこと】

安全な場所までの移動 45.7%

避難場所のトイレ・設備 41.2%

資料：第5期墨田区障害者行動計画」「第6期墨田区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査

音声
コード

課題

障害者分野のアンケート結果をみると、身体障害手帳保持者の約3割の方が「道路や駅に階段や段差・障害物が多く、外出する際に困る」と回答していることから、さらに駅や道路、公園等の整備やまちのバリアフリー化を進めていくことが求められています。

また、道路上の不法占用など、利用の仕方についても、周知啓発を続けていく必要があります。

今後の取り組み

これからも、道路等の段差解消、鉄道事業者への支援等に努めるとともに、一定の業種や規模の民間の店舗等のバリアフリー化を促進するための支援を続けていきます。

また、歩行者等の安全を確保するための放置自転車撤去や道路上の不法占用の是正指導を行っていきます。

フラットになった道路（小梅通り）



整備前



整備後

誰でもトイレを設置した公園トイレ（若宮公園）



整備前



整備後

○ 各主体の役割

区

道路や建物などのバリアフリー化を推進するとともに、移動の妨げとなるものが放置されないよう適正利用の確保に努めます。

区民

移動に困っている人の立場に立って声をかけ、手助けをします。移動しにくい道路にならないように気をつけます。

音声
コード

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
61	<p>交通バリアフリー事業の推進 —厚生課—</p> <p>鉄道事業者が行う駅におけるバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助します。</p>	<p>【質的な実績】 バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助を行い、鉄道事業者がホームドア等の整備を行うことで、高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上の促進を図りました。</p> <p>【数値的な実績】 令和2年度 JR 総武緩行線錦糸町駅のホームドア設置に対し補助をした（令和3年度に終了）</p>	<p>【質的な目標】 すべての人が安全かつ快適に駅を利用できるよう、バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助することにより、駅の利便性や安全性の向上の促進を図ります。</p>
62	<p>福祉のまちづくり施設整備への助成 —厚生課—</p> <p>墨田区内の店舗や診療所等について「東京都福祉のまちづくり条例」の基準に合った整備をしていただく方に対し、その費用の一部を助成します。</p>	<p>【質的な実績】 バリアフリー化されていなかった店舗や事業所がバリアフリー化されることにより、利用者が安全かつ快適に利用できるようになりました。</p> <p>【数値的な実績】 令和2年度利用件数 5件</p>	<p>【質的な目標】 店舗や事業所等のバリアフリー化に助成することで、誰もが社会参加しやすく、安心して出かけられるよう福祉のまちづくりを推進します。</p> <p>【数値的な目標】 利用件数 年5件</p>
63	<p>道路等の適正利用の確保 —土木管理課—</p> <p>歩行者の安全を確保するため、道路上の放置自転車を撤去します。また、道路上の不法占有物件（商品、看板、植木鉢等）について、是正指導を行います。</p> <p>【放置自転車の撤去】 自転車の放置禁止区域では警告札を貼付し、即日撤去を行います。 また、放置禁止区域外については、区民等からの情報提供により確認した放置自転車に対し、警告・撤去を行います。</p> <p>【不法占有物件の是正指導】 定期パトロールや区民等からの情報提供により確認した不法占有物件について、是正指導を行います。</p>	<p>【質的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけました。 警察、町会等と連携して不法占有物件の指導を行いました。</p> <p>【数値的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 6回 放置自転車の撤去 8219台 不法占有物件の是正指導出動件数 206件</p>	<p>【質的な目標】 放置自転車や不法占有物件が無い安全安心に通行できる道路空間を確保します。</p> <p>【数値的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 9回 放置自転車の撤去 6600台 不法占有物件の是正指導出動件数 140件</p>
64	<p>道路バリアフリー整備事業 —道路公園課—</p> <p>歩道の段差を改修することにより、高齢者、障害者、子ども連れの人など、誰もが安心して移動できる、人にやさしい道づくりを確保します。</p>	<p>【質的な実績】 小梅通りにおいてバリアフリー整備を実施しました。</p> <p>【数値的な実績】 小梅通り 242m</p>	<p>【質的な目標】 「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、整備対象路線の道路のバリアフリー化を行います。</p> <p>【数値的な目標】 整備対象路線のバリアフリー整備を着実に実施していきます。</p>

活動紹介

《区立図書館の障害者サービス事業》

図書館では、視覚障害者に対して、本や雑誌をCDに録音したデージー図書の貸出・製作を行い、希望する視覚障害者の方へは郵送も実施しています。

また、文字が大きく読みやすい拡大写本や大活字本、点字図書の貸出、活字による読書が困難な方に文字や音声・画像が同時に再生される電子図書としてマルチメディアデージーを提供しています。

さらに図書館の来館が困難な方に、ご希望の本や雑誌等をボランティア等がご自宅までお届けしています。

施設向けの事業としては、障害者（児）施設・高齢者施設へ出張貸出サービスなど、誰もが図書館を利用し読書を楽しんでいただけるよう、取り組んでいます。

[ひきふね図書館]

《道路等の適正利用の確保》

自転車は便利で環境にやさしい乗り物ですが、道路に放置された自転車は、通行する人、特に障害をお持ちの方や災害時の救急活動に支障をきたすだけでなく、街の美観も損なうなどの社会問題となっています。墨田区では、駅周辺の自転車駐車場の整備、放置自転車への啓発、指導、撤去等の対策を行って、誰もが安全快適に移動できるまちを目指しています。

対策前



対策後



[土木管理課]

活動紹介

《手話・点訳・音訳・要約筆記等のボランティア育成プログラム》

すみだボランティアセンターでは、ボランティア活動に必要な知識や技術を身に着けるための各種講習会を開催しています。

- ・手話講習会：耳の不自由な方が会話をするときにする言語である手話を学ぶ講習会です。初級・中級・上級のクラスがあり、それぞれのレベルに合わせた講習を行っています。
- ・要約筆記講習会：要約筆記とは、聞こえないまたは聞こえにくい人に対して、話の内容を要約してその場で文字にして伝えていく「筆記通訳」のことです。この講習会では、要約筆記の基礎を学びます。
- ・点訳講習会：点字は目の不自由な方が触って読み取る文字のことです。講習会では、点字の基礎知識から、点字タイプライターを用いた点訳、パソコンでの点訳を学びます。
- ・音訳講習会：音訳とは、主に目の不自由な方に対して対面朗読や録音CD・テープの作成を行う活動です。この講習会では、発音の練習や言葉の意味調べ、録音技術など、音訳活動に必要な様々なことを基礎から学びます。

講習会の修了生の多くは、各種ボランティア団体に所属し、技術を磨きながらボランティア活動に取り組んでいます。



手話



音訳



点訳



要約筆記